令和 2年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名：水辺再生課
担当名：ダム管理担当
内線：5116

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B10	社会資本整備総合交付金（河川）事業費（水辺）	一般会計	土木費	河川費	河川改良費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費

事業期間	平成22年度～	根拠法令	河川法第9条、第17条、第60条、第66条	宣言項目	
				分野施策	020518 治水・治山対策の推進

1　事業の概要

水環境の悪化している河川を対象に、底泥のしゅんせつによる河川の水質改善を行うことで、良好な河川環境を構築する。また、遊歩道として利用できる河川管理用通路の整備を行うことで、河川とまちが融合した良好な空間を形成することを目指す。
ダム管理施設を適宜、適切に維持管理・更新していくために、計画的に整備を実施する。

国庫支出金の内定に伴う所要の補正

（1）河川環境整備事業　△1,200千円
（2）堰堤改良事業　25,240千円
（3）防災・減災対策等強化事業推進費　20,000千円

2　事業主体及び負担区分

（1）（国1/3・県2/3）
（2）有間ダム（国26.6%・県39.8%・企業局14.4%・飯能市19.2%）
（3）（国4/10・県6/10）

3　地方財政措置の状況

公共事業等債
充当率　90%（通常分50%　財対分40%）
交付税措置　財対分50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

（1）事業に係る人件費
9,500千円×2.5人＝23,750千円
（2）組織の新設、改廃及び増員　なし

5　事業説明

（1）事業内容
ア　堰堤改良事業
ダム管理設備を適宜、適切に維持管理・更新していくために計画的に整備を実施する。
イ　防災・減災対策等強化事業推進費
令和元年東日本台風等を踏まえて策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、国では全てのダムにおいて「河川管理者とダム管理者との間の情報網の整備」を推進していくこととしている。しかし、全国的に統一河川情報「川の防災情報」への接続を行い情報網の整備を進めている中で、3つの県管理ダムのうち、権現堂調節池が未整備であるため、この推進費を活用して国の「川の防災情報」に権現堂調節池の情報を掲載するためのシステム改良を実施する。

（2）事業計画
ア　堰堤改良事業
有間ダム貯砂ダム築造工事
イ　防災・減災対策等強化事業推進費
システム改良（権現堂調節池）

（3）事業効果
ア　貯砂ダムを築造することにより、土砂をダム湖内へ流入する前に捕捉でき、堆積した土砂を容易に掘削して搬出することができるため、効率的・効果的な堆砂対策が図られる。
イ　ダムの情報網を整備することで、県下の全ダムにおいて河川管理者との情報網整備が完了する。これにより、緊急時対応に必要となる各ダムの水位や流入量・放流量などの防災情報等のリアルタイムデータを国土交通省（地方整備局等）が集約し、関係者間で共有することが可能となり、事前放流等に関するガイドライン等に基づく運用が令和3年度から前倒しで開始できることとなる。

予算額		財源内訳						一般財源	補正後の予算額
		国庫支出金	諸収入	県債					
決定額	44,040	14,304	8,480	21,000				256	292,651
現計額	248,611	79,696	11,760	157,000				155	